

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 工芸品）

しんちゅうせいキリストたっけいじゅうじか

真鍮製キリスト磔刑十字架



◇所在地 個人宅

◇指定番号 工芸品第8号

◇指定年月日 平成11年5月1日

金属製のキリスト磔刑像十字架です。

ヨーロッパ製で16世紀末から17世紀初期に作られたと考えられます。

寸法

12.1cm×7.8cm